

省エネに取り組む事業者の皆様へ

宇部市省エネ診断支援補助金

「省エネ＝コスト削減」は 省エネ診断から！

宇部市内の事業者が省エネ診断を受けたときの受診料を補助します。

【省エネ診断とは？】

事業所のエネルギー使用状況や設備の運転状況を専門家が調査し、その診断結果に基づき、効果的な省エネ対策を提案するものです。

投資を伴う設備更新だけでなく、費用のかからない運用改善による省エネ提案などもありますので、コスト削減が期待できます。

実施機関	補助対象経費	補助上限額
一般財団法人 省エネルギーセンター	省エネ最適化診断（A診断）の受診料	12,760円
	省エネ最適化診断（B診断）の受診料	20,240円
上記以外の機関	省エネ診断の受診料	23,000円

■ 補助対象：次の①～④のすべてに該当する事業者

- ① 宇部市内に活動拠点（事業所）を有していること。
- ② 1年以上事業を営んでおり、今後も継続して事業を営む意思があること。
- ③ 市税の滞納がないこと。
- ④ 令和9年1月末までに省エネ診断の受診等が終了していること。

■ 申請期限：令和9年3月31日（水）まで

※申請方法等の詳細は市ウェブサイトでご確認ください。

【市ウェブサイト】ウェブ番号：1018609

https://www.city.ube.yamaguchi.jp/boshu/boshuu_shigoto/boshu_sangyou/1018609.html

< 申請・問い合わせ先 >

宇部市産業経済部産業政策課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

TEL 0836-34-8380 FAX 0836-22-6013

